

日中一時支援

	4時間以下(0.25日)		4時間超8時間以下(0.5日)		8時間超(0.75日)				
	コード	単価	コード	単価	コード	単価			
身体・難病	112	区分3	1,780	113	区分3	3,580	114	区分3	5,360
		区分2	1,590		区分2	3,180		区分2	4,770
		区分1	1,500		区分1	3,010		区分1	4,510
知的・児童	122	区分3	1,770	123	区分3	3,550	124	区分3	5,320
		区分2	1,590		区分2	3,180		区分2	4,770
		区分1	940		区分1	1,880		区分1	2,820
精神	132	区分1～3	1,580	133	区分1～3	3,160	134	区分1～3	4,730

	コード	単価
送迎	1911	540
併給	1952	610
食事	1965	300

※同一日に同一法人での日中活動との併給単価になります。

- ・区分3＞区分1
- ・併給は区分も時間も関係なく、0.25日扱い
- ・併給利用の場合は、送迎加算と食事加算は障害福祉サービスの方で算定するので、日中一時支援事業での算定は不可
- ・日中一時支援事業の支給量について、複数の事業所を利用している場合は各事業所での支給量の調整が必要
- ・同日で別の時間に日中一時を利用していても、1日の合計時間で計算
- ・支援時間30分以上で請求可能